

南部出張所は、南部クリーンセンター内 に移転しました。

ご利用の際はお気をつけください。

| | |
|--------------|---|
| 業務内容 | 出張所の全業務（戸籍・住民異動の届出等、各種証明書交付、税・料金の納付等）と近隣センター利用登録等に関する業務 |
| 移転場所 | 南部クリーンセンター事務室内 住所：柏市南増尾56-2 電話番号：04-7173-1000 |
| 利用日 および時間 | 月～金曜日（土日、祝日、12月29日～1月3日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 |

リノベニュース

をご愛読下さい。



お知らせします！

ワークショップの様子や施設改修の進捗状況をいち早くお知らせします。参加者の声なども、紙面でご紹介する予定です！



お寄せください！

是非地域のみなさまのご意見をお寄せください。ご意見等は随時メール（タイトルを参照）で受け付け、ワークショップ時の検討材料として活用させていただきます。

南部近隣センター
リノベーション事業
特設サイト **開設！**



<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/p043375.html>



住民と行政が共に考えるリノベーション・ワークショップ

2019年2月15日 第9号

南部近隣センター リノベニュース

発行：柏市役所地域支援課 問合せ：04-7167-1126 Fax 04-7167-8103 mail: info-chksh@city.kashiwa.chiba.jp

ワークショップ 第2章第2回！

ラウンジの利用は？ 飲食は？ 検討することはまだまだたくさん！



12月15日(土)13時から南部近隣センター2階会議室において、第2回の運営ミニワークショップが開催されました。テーマは、「部屋ごとの家具備品を考えよう！」。参加者の皆さんの多くの思いが出されました。

南部近隣センター管理運営ワークショップ (ミニワークショップ) スケジュール

- 第1回 平成30年9月29日(土) **済み**
「コンセプトを活かすルールを考えよう」
・管理運営ワークショップのねらいと前提条件
・部屋ごとの運用ルールを議論し方向性を出す
- 第2回 平成30年12月15日(土) **今回**
「部屋ごとの家具備品を考えよう！」
・定めたルールで必要となる家具備品(サイズ、数量)を想定する
・定めたルールで必要となる建築(床・壁・天井・設備)が工事に含まれているか確認
- 第3回 平成31年2月23日(土) **次回**
「できました！新南部KCの『利用マニュアル』」
・「利用マニュアル」原案をもとに修正事項を議論
・「利用マニュアル」の完成



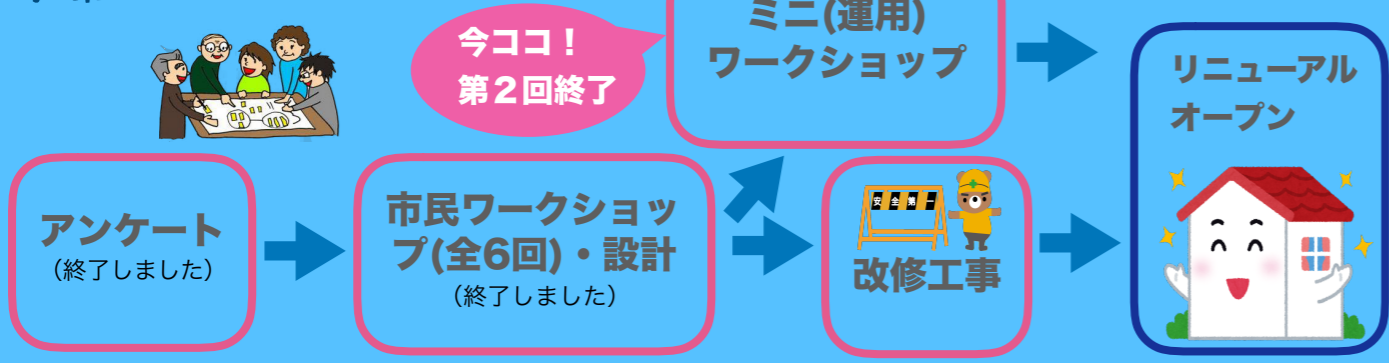
南部出張所 移転先案内図 (南部クリーンセンター内)



■ 次回 (第3回ミニワークショップ) のご案内

2月23日(土)は「できました！南部近隣センターの『利用マニュアル』」をテーマに、第3回のリノベーションミニ(運用)ワークショップを開催します。なお、南部近隣センターはリノベーション工事に伴い休館中ですので、次回は会場が南部クリーンセンター大ホールに変わります。(場所は上図参照)

事業のスケジュール



第2回ミニWS 部屋ごとの家具備品を考えよう！

第2回
WSの流れ



ステップ1
あいさつ

ステップ2
前回ワークショップの
振り返り



ステップ3

部屋ごとの家具備品等の
意識合わせをしよう！

ステップ4
質疑応答とまとめ

第3回WS
2/23



ファシリテーター

岡山理科大学
平山文則 教授

■ステップ1～あいさつ

地域支援課長のあいさつでスタート。
参加者は18名。大きな一つのグループ
でワークショップを行います。



■ステップ2～前回の振り返りと事務局案

ファシリテーターから、前回の議論の論点を4つにまとめ、それぞれに対応策の案が示されました。

A ラウンジの長時間利用

ラウンジの良さ：予約なし、自由、無目的に使えるスペース

いくつかの懸念

長時間占有／グループ活動を許すか／学習室機能の補完

対応策

1. 制限時間を一部のテーブルで設け長時間利用を認める
2. 制限時間の設け方
 - ・出張所からの見通しの違いでテーブルの色を変え制限を設ける。制限時間は2時間くらい？
3. 終了時間が可視化される効果的なサインを導入

C 館全体の清掃

特段の懸念なし

対応策

1. 館内にごみ箱を置かず、各自がごみを持ち帰る
2. 館をきれいに使う工夫をソフト、ハード両面で実践する
ソフト→具体的でわかりやすいマニュアル作成
ハード→効果的なサイン、お洒落な清掃グッズ常備
3. ボランティア希望者の「やってみよう」に応える窓口
地域いきいきセンター（社協）・南部近隣センター

B ラウンジの軽飲食物

ラウンジの良さ：飲食可能による魅力度アップ

いくつかの懸念

飲食物の幅を広げることによる環境悪化・清掃頻度増／
持ち帰れない食べ残しごみの処理方法／
自販機メニューの慎重な決定／
持ち込みの軽飲食物の定義

対応策

1. 軽飲食物の持ち込みは可とする。
2. 飲食物のごみは各自が持ち帰る。
3. 持ち帰れない食べ残しは、オープンキッチンで処理する。
ルールが守られない場合は近隣センター職員に声掛け。
4. 自販機メニューはふる協中心に決定し第3回WSで報告。

D 館全体のイベント企画・展示

館の新しい機能：市民活動の活性化、可視化

いくつかの懸念

イベント企画のサポート／イベント企画のルール／
市民作品展示場所の確保／ポスター掲示場所の限定

対応策

1. イベント企画の主体は住民だが、地域いきいきセンター（社協）でサポート化
2. 展示場所を通年で設ける。詳細ルールは第3回WSで検討
3. 展示、掲示可能な壁の説明（各階平面図で説明）



これらの事務局案をたたき台に、意見交換を行いました。

■ステップ3～意見交換

左のA～Dについてのほか、各部屋の備品や家具について、意見交換を行いました。
主なものをご紹介します。

食べ残しごみのルール

持ち帰ることのできない食べ物の処理を
考えておいたほうがいい。職員の負担
になってしまう。

置いて行く人が悪いので「持ち帰る」という
ことを前面に出したほうがいい。

うちの町会の会館でも同じ問題が起こり、
「次の人が困らないように綺麗にしまし
よう」というルールにした。
あとは館長の判断に任せています。

自販機メニューをお知らせすると合わせ
て、「ごみの持ち帰り」を周知してい
きましょう。



ペット(犬)の扱い

これまで議論に出なかったけど、ペット
(犬)の扱いはどうしましょう？

今は、連れて入ってくる人はいません。(出
張所や図書館に来る人は)外につないで
いるようです。

「近隣センターご利用案内」では、動物(*)
を連れて入ることはご遠慮いただいで
います。他の館と合わせた方がいいですね。

考え方を決めておきましょう。

*サポート犬を除く

机や椅子を外に持ち出せる？

ふるさと協議会のイベントで、会議室の机や
パイプ椅子を30人分くらい屋外に持ち出し
て使っている。今後可能？

キャスター付きの軽い机・椅子にする予
定。屋外利用は想定していません。

机や椅子を買い替えるなら、古いものをふ
るさと協議会で使用させてもらっては？

買い替える備品は、他の近隣センター等に
譲ることが決まっているんです。

うちの町会では、会館の机・椅子を屋外では使わ
ない。キャスターに砂が絡んで壊れてしまう。

各町会でも机やパイプ椅子は持っているけれど…。

引き続き検討事項としましょう。

ラウンジに子どもの椅子

ラウンジで子どもと過ごすとき、子どもが
座れる椅子があったらいいな。

これまで話が出ていなかったですね。
(導入に向けて)検討しましょう。

■「感想カードから」

- ・倉庫の議論があまりできていないような…。
- ・ハード面は問題なし！ソフト面を考えることが大切。
- ・具体的な話が出て改善されていく過程がよい。
- ・市に対して難しい注文が多くあったので、よろしくお願
いします。
- ・家具等を工夫することで、より活発な地域活動にもつな
がると思いました。